

## 令和5年中標津町議会12月定例会一般質問

通告	質問議員	質問事項
1	7番 宗形一輝 (P2~P6)	1) 中学生議会の存続を  2) 土地の寄附受付制度を
2	2番 安藤美佳 (P7~P9)	1) 人に優しい公衆トイレの整備を
3	18番 松村康弘 (P10~P15)	1) 人口減少対策と男女共同参画社会の実現をめざして  2) 計根別かぼちゃプロジェクトを多くの町民に見てもらうための取組みを
4	8番 江口智子 (P16~P19)	1) 観光振興の展望について
5	9番 高橋善貞 (P20~P25)	1) 町内会加入率全道ワースト1に対する行政側認識との隔たり
6	1番 平山光生 (P26~P28)	1) 町民と環境を守るための散骨条例を
7	6番 松野美哉子 (P29~P31)	1) エゾシカの利活用推進を

# 令和5年12月定例会一般質問

## 通告1

### 質問 中学生議会の存続を

### 答弁 現場に負担を強いることから区切りをつけます

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

#### 【質問：宗形 一輝 議員】

7番、宗形一輝です。中学生議会の存続をということで質問させていただきます。

NPO法人わかものまちという団体の子ども議会・若者会議全国自治体調査報告書の中に、約6割の自治体が子ども議会、若者会議に取り組んでいる、または取り組んでいたと



あり、2015年以降の子ども議会、若者会議に取り組む自治体が増加にあると記載されていました。2015年は選挙年齢が18歳以上に引下げられる公職選挙法が公布された年であり、若者の政治参加意識の醸成をねらいの事業として取り組む自治体が増えたようです。

10月18日、総務文教常任委員会の中で、中学生議会については廃止するとの説明があったようです。委員会資料を見ますと、当町においては平成22年、2010年より開始し、全国的な取り組みよりも前に開始されていました。事業の中身として、1、次世代を担う子どもたちが身近な問題や将来のまちづくりを考え発表することにより社会に参加する意識を育む。2、町に対する子どもたちの要望や提案などを聴取し、今後の町政運営の参考とするとなっております。第7期中標津町総合計画の中でも、観光の振興や道路交通網の充実等がうたわれており、中学生議会でもこの質問が多くのテーマとなっていました。中学生の目線で中標津町の強化改善してほしい点があり、将来この町を担うすばらしい訴えだと思えます。

主権者教育とは政治の問題を自分の問題として捉え自ら考え、自ら判断し行動することですが、将来を担うこの子どもたちから、この教育を奪ってしまっているのでしょうか。

どこの自治体も近年は、まちづくりへの関心や選挙の投票率の低下、議員の担い手不足等の問題を抱えております。事業を廃止するのではなく、長年積み重ねた経験を基に、将来を担う子どもたちが少しでもこの中標津町をいい町にしていきたいと思えるような、愛着心の湧くような主権者教育を再構築し、教育の質の向上を図っていただきたいと考えま

すが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

**【答弁：教育長】**

はい。宗形議員御質問の中学生議会の存続をについて御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、主権者教育は子どもたちが主体的に物事を考え、行動していける力を身につけさせるため、学校教育においても重要視すべき点の一つだと認識しております。主権者教育として学習指導要領に基づき、各教科等の横断的な視点で育成していくことが求められており、学校教育においても社会科を中心とする教科での学び、さらには子どもたちにとって最も身近なコミュニティである学級活動や児童会・生徒会活動を通して、合意形成や利害の調整といったことを経験し、小さなことではありますが、自分たちの行動によって、自分たちの生活をより良いものに変えることが出来たという体験を積み重ねていくことで、社会の問題を自分事として捉え、自ら考え判断できる力が育まれていっております。

また、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクール制度においては、子どもたちが地域の大人たちと共に体験活動や地域行事等に参加していく中で、社会参加への意識醸成やふるさと中標津への愛着を高めることにつながっているものと感じております。

中学生議会につきましては、子どもたちの社会参加への意識醸成や大人とは違った子どもたちの視点を、町政運営の参考にするといったことを目的に開催してまいりましたが、これまで回を重ねていく中、生徒からの質問内容が過去と重複・類似するものが多い、生徒の提案を町の政策として具体的に取り入れるべきではないかといった御意見・御指摘もあり、当然のことながら子どもたちの提案が具体的に町の政策に結び付くとは限らないことから、どのように子どもたちの提案に応じていくかという部分を課題と捉え、学校現場の意見も聞きながら改善策を検討してきたところであります。

課題改善のため、生徒に対し政策実現まで視野に入れた提案を求めるとなると、町の財政状況等、町政運営の現状を学ぶところから始める必要があると判断したところでありますが、学習指導要領に基づき教育課程や年間指導計画において扱うべき学習内容や時間数が定められている中では十分な学習時間を確保することが難しく、生徒や学校現場にさらなる負担を強いることとなるため、中学生議会という形は一旦ここで区切りをつけることとさせていただきます。

今後も、ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育を実現するため、コミュニティスクール等の取組を推進していくとともに、時代を担う子どもたちの思いを聞く機会をつくることも大切なことと捉えておりますので、学校現場に十

分配慮した上で、どのような形が望ましいのか、他の自治体の取組事例なども参考にしながら、引き続き模索していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【質問：宗形 一輝 議員】**

はい。7番、宗形一輝でございます。学校現場が大変ということで、時間も大変取るのが厳しいという内容でしたけども、質問のとおりなんですけども、今ある事業を次につながるステップとして考えていったほうがいいんじゃないかなということで、スクラップアンドビルドってということで、今なくなってしまったけど次再構築するっていう質問なんですけども、今の現状、教育委員会には特に案がなく、取りあえず次のコミュニティスクール等に強く推進していくというのは、ちょっと無責任じゃないかなというふうに考えます。

それならば、やっぱり課題、反省とか来年に向けて変革ある計画的な中学生議会を実施していくべきではないかと考えます。3月議会でも学力の低下のお話しをしましたけども、やっぱり学力も含めて主権者教育も含めて、きめ細やかな事業をしているところもやっぱりたくさんあります。その中で今コミュニティスクールのお話しが出ましたけども、コミュニティスクール等で取組を推進していくということなんですけども、現在の各中学校のコミュニティスクールの生徒の参加人数だったり、状況等をどのように把握されていますでしょうか。

また、いきなり今年度、中学生議会を廃止するということなんですけども、過去の質問と重複や類似すること、対策や議場でやることから、少人数でしか体験出来ないことに対する変更など、何もやらずに廃止するのは余りに乱暴ではないかなと思います。

この主権者教育は町のこと、自分のことに考えていくことから、将来のことを考えると人口問題として中標津町に残る、または帰ってくるきっかけにもつながるのではないかと思います。ですので、町全体に関わる事業の一つとして考えていますが、教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

**【答弁：教育長】**

宗形議員の御質問が多岐にわたっていたので、ちょっと的確に答えられるか自信がありませんが、答えられる部分については御答弁申し上げたいと思います。

決して中学生議会が不必要だとかそういうことは一切考えておりませんが、従前どおりの内容であれば余り進展がないというか、ほんの町の子どもたちの一部でしか体験出来ないもので、そうではなく、例えば私や町長が各学校にお邪魔して、子どもたちと対話形式で

いろいろやりとりをするとか、いろんな形が考えられると思いますので、そういうようなことをよくよく考慮しながら、これについては進めていきたいというふうに考えております。

また、コミュニティスクールに関してですが、これは各学校ごとによって形態も随分違いますので、一概に申し述べることは出来ません。ただし、いろんな形で子どもたちと、町内会や保護者の大人の方々といろんな形で交流を深めていく中で、中標津町民としての自覚が生まれていくのではないかというふうに考えております。

蛇足になりますが、私も今、校長会等で将来中標津町にほんの一握りでもいいから残って、地域を支えていく子どもたちを育てようというお話を機会あるごとにしています。それらに結びつくような中学生議会につながる何か新しい事業を考えてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解願いたいと思います。以上です。

## 質問 土地の寄附受付制度を

## 答弁 公共利用の可能性を十分に検討していきます

7番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

### 【質問：宗形 一輝 議員】

では、2点目に移らさせていただきます。7番、宗形一輝です。2点目の質問となります。土地の寄附受付制度をとということで質問させていただきます。

町民の中には町にある土地を町に寄附したいという場合、当町も含め多くの自治体では土地の寄附を受け付けておりません。現在、土地の処分方法は売買するか贈与するしかなく、遺言や終活でエンディングノートを書こうにも、相手がもらってくれないことには処分出来ません。

国は来年の4月より登記義務化が始まり、今年より相続土地国庫帰属制度として厳しい条件のもと土地の受入れを開始しています。これは死亡しないと成立し得ないため、自分の意思では義務を相続人に押しつけるものとなっております。ここまで不動産の負債として聞こえたかもしれませんが、全国を見ると球場のためや道路整備とメリットある寄附もあるようです。

当町においては空家対策計画の策定をしていることからこそ、町の土地に関し道筋を立てる必要があります。

例えば、新潟市では土地の寄附について受け入れるための要件や受けることが出来ない

ものがネットで記載され、寄附申込みの手続の手順、寄附申込書等がわかりやすく記載され実施されているところもあります。デメリットとして、土地の現状、価値の把握、管理の必要性、固定資産税、都市計画税が賦課できなくなります。固定資産税、都市計画税を町税として徴収している以上、土地の活用、処分等を町民に還元していく必要があると思います。

町にある土地を町に寄附したいという意思であれば、土地の寄附を受け付けていく必要があるのではないかとと思いますが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

**【答弁：町長】**

宗形議員御質問の土地の寄附受付制度について御答弁申し上げます。

国において施行しております相続土地国庫帰属制度は、親族などから土地の相続を受けたものの、相続登記がされないことで国土の24%もの割合で所有者不明土地が発生し、税の徴収不能、用地取得困難土地取引の妨げ、土地建物の放置による周辺環境の悪化を招いている状況があり、こういった問題を解決していく制度として、相続登記の申請義務化と合わせて施行されたもので、国と地方公共団体が連携し解決しようとするものですが、現在のところ、本町においてこういった土地は全体の1%未満となっている状況であります。

個人の持つ不動産に対する町の考え方でございますが、個人の財産は個人の責任で相続や民間による売買などにより整理されていくことが基本と考えますが、議員御指摘のとおり、町が寄附を受けることにより税金が賦課出来なくなることや、草刈りなどの管理経費がかかるなど問題が発生し、結果として町民の負担増になることが懸念をされます。

したがいまして、寄附受付に係る対応につきましては、おおよそ国と同様の基準により受納の判断をする必要があります。

しかし、これまで相談を受けた中には、議員のおっしゃるとおり公共利用が可能な物件もございますので、受納に際しましては、公共用地としての利用やまちづくりとしての公共利用の可能性を十分に検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告2

質問 人に優しい公衆トイレの整備を  
答弁 場所によっては廃止を考えます

2番 あんど う み か  
安藤 美佳 議員

## 【質問：安藤 美佳 議員】

2番、安藤美佳です。人に優しい公衆トイレの整備を。  
今回、決算審査特別委員会にて公衆トイレについて質問したところ、公園を除く町内7か所の公衆トイレは季節に応じて回数の変動はありますが通年清掃をしていて、7か所のうち6か所が耐用年数に対して経過年数が超えていたため、現地の状況を知りたく7か所行ってきました。



1か所ずつ御説明いたします。

神社下公衆トイレ。耐用年数38年に対し、経過年数27年。年数経過率71.1%。駐車場なし。水道はお湯ではなく水のみ。女性用の方にだけ洋式便器が一つあります。

計根別公衆トイレ。耐用年数15年に対し、経過年数31年。年数経過率206.7%。トイレの駐車場なのかは不明ですが車を停めるスペースがあり水道は水だけ。和式のみになっています。

上武佐公衆トイレ。耐用年数15年に対し、経過年数31年。年数経過率206.7%。奥の住宅向かう道路のわきに車を停めるしかできません。水道は水だけで和式のみ。

中央武佐公衆トイレ。バス待合所併設。耐用年数15年に対し、経過年数28年。年数経過率186.7%。奥の建物へ向かう道路のわきに車を停めることしかできません。水道は水だけで和式のみ。

俣落公衆トイレ。バス待合所併設。耐用年数15年に対し、経過年数25年。年数経過率166.7%。車を停めるスペースあり。水道は故障中のため外に手洗い場があり。和式のみです。

養老牛公衆トイレ。耐用年数15年に対し、経過年数32年。年数経過率213.3%。車を停めるには近隣住宅の敷地内か交差点はす向かいの空き地しかありません。水道は水のみ。和式のみ。

当幌公衆トイレ。耐用年数 15 年に対し、経過年数 31 年。年数経過率 206.7%。車を停めるスペースはあり。水道は水のみ。和式のみ。

7か所全て清掃は行き届いており、枯れ葉の一つの中にはありませんでした。ですが、利用はされているのかと疑問が浮かびました。きれいな洋式トイレが圧倒的に多い現代、足腰が弱くなった高齢者、膝が痛くてしゃがめない、子どもは和式、いわゆるぽっとん式では怖くて用を足せないという方々には、利用したくても利用できない環境となっております。移動手段が車やバイクがメインの土地柄としても、駐車スペースがないのは不便さを感じます。

9月に行われた地域社会と若者がつくる新しい未来のかたちミチシロカでも、トイレがきれいだと町全体の水準が 79.7%上がる。当町においてはアピール不足のためか、観光のイメージが弱いと御指摘を受け、観光名所となるような話題のトイレにしてみても御意見をいただきました。

どの公衆トイレも看板が視認しにくいので、わかりやすくキャンプ場や観光地へ誘致しやすく、多くの方々が利用できる情報発信型公衆トイレとして、人に優しい中標津町の顔となるような公衆トイレにしてみてもいかがでしょうか。

#### 【答弁：町長】

安藤議員御質問の人に優しい公衆トイレの整備につきまして御答弁申し上げます。

本町の公衆トイレは現在7か所ございまして、原則1週間に1度の清掃を含めた維持管理を委託しております。また、市街地の1か所と計根別につきましては、通年で1週間に2回の清掃、郡部の5か所は利用者が増加する6月から10月までの期間につきましては、1週間に2回の清掃を行っております。

清掃が行き届いているという評価をいただいた一方で、利用者がいないのではとの御指摘、また、和式トイレであること、駐車スペースがないことなど、不便さにつきまして御指摘がございました。

さらに、観光名所となるような話題性のあるトイレの検討、案内看板の改善、情報発信型公衆トイレの構想など、若者や町民が感じる御意見を踏まえた御指摘であると認識をしております。

7か所のトイレはいずれも建設から30年近く経過し老朽化しております。当時はJRの廃止の影響からバス待合所と併設し整備した公衆トイレもございます。数十年を経過し、時代の変化とともに、公衆トイレの利用状況も変化しており、し尿汲み取り量から推測しても利用者が少ない状況もあると考えております。

今後、利用実態も把握した上で、利用者の頻度、維持管理費や費用対効果も十分に検証し、場所によっては廃止も検討していかなければならないと考えております。また、案内看板の改善につきましては現地調査を行い検討してまいります。老朽化しております公衆トイレですが、今後も清掃や維持管理を徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：安藤 美佳 議員】**

再質問いたします。現存の公衆トイレについての認識っていうのは一致しているというのは理解したんですけども、実際に公衆トイレについての調査計画、工事、完成までとか、多くの時間を要すると思いますが、大まかで構いませんが、いつ頃までにはこちらのトイレが新しく出来上がるか、今のところの想定もしくは目標としてでも構いませんので教えてください。

**【答弁：町長】**

再質問に御答弁申し上げます。今、具体的な日程につきまして御質問があったところでございますけれども、現在のところ、まだ具体的な調査等が正式に終わっておりませんし、そういうことをする分に関しましては割と早めに行えるのかと思いますけれども、更新等につきましては、廃止などとなりますと、当然地元の説明会も当然必要になってまいりますし、具体的な日程につきましては今のところ、まだちょっと未定であることだけ御答弁させていただきます。

いずれにしても、せつかくの利用者がいるトイレでございますので、何とかきれいな、そして地元民から愛されるような、交通旅行者にも愛されるようなトイレに、今後改善してまいりたいというふうに考えております。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告3

**質問 人口減少対策と男女共同参画社会の実現をめざして**

**答弁 女性が活躍しやすいまちにつながるよう対応してまいります**

まつむら やすひろ  
18番 松村 康弘 議員

## 【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたびは2点の一般質問を準備いたしました。

1点目でございます。人口減少対策と男女共同参画社会の実現をめざして質問いたします。

10月15日、経済センターにおいて、男女共同参画に関する講演会に参加いたしました。その冒頭において町長の御挨拶がありましたが、それは目から鱗と申しましょうか。折に触れ、こうしたら良いのではないか、ああしたら良いのではないかと様々に思いを巡らせ、結論を導き出せないでいるテーマに対して、町長がいつも軽々と解を提示された瞬間でありました。

町長はこう述べられました。我が町が直面している人口減少、特に札幌に行ったっきり帰って来られない若い女性たちに対する呼びかけの最も有効な手段は、我が町に男女共同参画を実現して、女性がのびのびと生きやすくなる地域社会を実現することが早道なのではないだろうかという問題提起でございました。

我が町の人口減少は全国のそれと同様の推移を経て今日に至っておりますが、私はこの原因について、中標津における顕著たる原因があるように思えて、委員会の席上、コンサルタントによる入念な調査を要望し、その結果の回答は、札幌に行ったっきり帰って来ない適齢期の女性の存在が顕著であるとのことで、これは担当部局にも衝撃を与え、今日の町の戦略的課題に位置付けられるとともに、これに対処する方法を私も日夜考えてまいりました。

ふるさとに対する思いや年老いた両親に寄せる思い、誕生日を迎えた彼女たちに対して御両親の協力を得て、ふるさと納税のお礼物のようなギフトとともに、町長の手紙を送らせていただくという方法はどんなものだろうかとか、様々なことを発想するのですが、確たるレベルには達していないと感じておりました。そこに町長の男女共同参画に係る講演



会における、あの御挨拶でございます。目から鱗が落ちた思いでございます。

現在の庁舎内で女性の部長は皆無であります。男女共同参画の視点からは3人はいるべきなのです。一方で会計年度職員の比率は、圧倒的に女性の比率が高いのではないのでしょうか。どうしてこうなるのでしょうか。

本年、道外視察で広島県府中町を訪ねました。対応していただいた管理職は女性でした。彼女いわく、係長職の頃に実母による虐待により子どもが死亡する事件があり、それを防ぐことが出来なかったことの強い自責の念が残り、二度とそのような悲しい出来事を起こさないために、町民福祉、子ども子育ての現場はどうあるか模索してきた。新しい予知の方法にも挑戦したことなどを語っていただきました。子育ての中核、ネウボラふちゅうは、そして今日のような活動形態をつくり上げてきたのだと実感したところでありましたが、実際問題として、日本の社会にあって子育ての大半を担う女性がキャリアを積み上げていくのはとても大変なことだと思います。

しかし一方で、それを支える機能を自治体や地域社会がしっかりと果たせたとすれば、それはきっと多くの志を胸に秘めた女性たちを支え、この地において子育てを成して生きていこうと思っていただけになるのではないのでしょうか。その成果が民間企業や様々な組織に普及していく、役場の人事はその先鞭を示す必要があると痛感いたします。

そこでこの際、事務方のトップである副町長、あの講演会の会場にも来られていたが、どうお考えになるか、まずはお聞きいたします。

#### 【答弁：副町長】

松村議員御質問の人口減少対策と男女共同参画社会の実現を目指してについて御答弁を申し上げます。

議員の質問、また、まちづくり町民会議の町長挨拶の中でありましたように、本町の人口は年々減少しており、若年層、特に15歳から24歳の女性の転出が多い状況にあります。主に進学での転出が多く、卒業後、本町に戻ってくるケースは男性に比べ女性は少ない状況であると認識しております。

このことは人口減少対策を進める上で極めて重要な課題でありますことから、総合戦略の中で女性の社会参加の促進を特化対策の一つとして設定しておりますが、女性のみならず、男女がお互いを尊重し合い社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し活躍できる男女共同参画社会推進の取組は、重要な施策であると考えているところでございます。

中標津町職員における男女比の現状ですが、町立病院職員を除く令和5年4月1日現在時点の正職員の内訳は男性63%、女性37%、会計年度任用職員においては任用期限の定

めがある中で、勤務時間が短時間であるなど、その特殊性から女性の応募が多いこともあり、男性 16%、女性 84%となっております。全体では男性 45%、女性 55%という状況です。男女共同参画社会の実現という観点で、職員の女性登用については非常に重要であると認識しております。

また、女性をはじめとする多様な人材の登用は、バランスの取れた質の高い行政サービスの実現にもつながるものであり、その採用及び配置につきましては性別に関係なく、職員個人の能力、適性、経験を基に組織全体として適正で公正なものでなければならず、その結果が町民サービスや満足度の向上につながるものと考えております。

現状部長職の女性職員はおりませんが、管理職に占める女性職員の割合は 18%と、前年度より 6%増加しているところであります。また、係長、主査職におきましては、31%が女性職員であり、前年度比 2%の増となっております。職員の管理職や係長、主査職への登用に当たっても、能力の適正な評価によることが基本と考えているところでございます。

これまでも意欲と能力のある女性職員を課長職のほか、参事や部長職に登用してきたところでありますが、女性管理職の登用は町の姿勢を伝える上でも重要な取組であることをこれまで以上に意識しつつ、今後におきましても、職員個々の職務経験や能力を踏まえた登用を行いたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

#### 【質問：松村 康弘 議員】

18 番、松村康弘でございます。副町長から事務方のトップとして前向きな御判断、姿勢を示していただいたと思います。この問題をこうやって一般質問の台に上げるに当たって、私も様々に調査をいたしました。その中で、ぜひとも町長にお聞きしていただいて、なおかつ、決意を述べていただきたいことがございます。

現在、我々のこの議場におけるやりとりは、全庁舎の中に音声で伝わっておりますけれども、部長職とか、そのような管理職に就任することを求められる女性たちにおいて、過去にそのことを辞退されるケースが、ある一定程度あったようにお聞きしました。子ども子育ての状況や両親の介護など女性にかかる負担はすごく大きいのですけれども、しかしながら一方で、今この男女共同参画の実現というのは、単に役場職員お一人お一人の問題ではなくて、中標津町の未来を左右するような新しい価値が見えているところでございます。その意味においては、女性にそのような打診があった場合に、必ず受けてやっていけるというサポートを行政としてしっかり考える、そういう今求められているのではないかと思います。

町長、この辺について、これから登用していく女性に、それらの手当がしっかり出来ていけるんだという、そういう思いの決意表明をしていただけませんかでしょうか。

**【答弁：町長】**

松村議員の質問にお答え申し上げます。

先ほども副町長から答弁申しましたとおり、人口減少、それから町の、うちの町だけではもちろんないんでありますけれども、地方における女性と男性のバランスの差とは、やはりその町に女性が残るだけの要素、やっぱり不足しているというような状況が原因でありますから、そういったものをなるべく少なくしてせつかく大学に行った女性ですね、しっかりとこの町に帰って来れるような体制づくりっていうのは本当に重要だと思っております。そのために町が何をしなくてはいけないかというのは、一つは当然、役場の環境の整備でございます。

また、御質問にありました女性特有の過去からのいろんなしがらみでございますけども、これは役場だけではなくてですね、町全体、また日本の全体の問題かもしれません。そういったことも含めて国の方では、例えば育児休業を男性も含めてしっかり取ろうというような対策がなされております。これはもう一致するところでもありますので、そういったしがらみのないようにしっかりしていくという体制づくりは非常に重要だと思いますし、これは町の男女共同参画の機会も持ちながらですね、しっかりと普及をしていきたいというふうに思っております。

そのことが、結果的には女性が非常に活躍しやすいまち、そしてそのことが基でですね、しっかりと御夫婦ができ上がったり子どもが増えるような要素にもつながるものではないかというふうに私は思っておりますので、今後ともしっかりとですね、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**質問 計根別かぼちゃプロジェクトを多くの町民に見てもらうための取組みを**  
**答弁 関係者のご意見をお聞きします**

まつむら やすひろ  
18番 松村 康弘 議員

**【質問：松村 康弘 議員】**

18番、松村康弘でございます。2点目の質問、計根別かぼちゃプロジェクトを多くの町民に見てもらうための取組を提案いたします。

10月の最終日、31日夜、私は計根別のメインストリートをゆっくり虹別側まで行き折り返して来ます。実行委員会のメンバーが軽四輪のトラックでかぼちゃのランタンが風に吹き消えそうになったり電池がなくなりかけたものの面倒をみています。暗闇の中で道沿いのプランターに置かれたかぼちゃのランタンの灯りが夜風に揺れているようで、とても不思議な世界に誘ってくれます。夜の計根別のメインストリート、ほとんど歩いている人影はありません。けれど、これだけの規模のイベントに成長させた計根別の皆さんの努力、農業高校と計根別学園の生徒児童の皆さんのたゆまぬ食育への精進、そこに思いを寄せるとき、この取組をもっと多くの人々に見てもらいたいと私は思いました。

しかるに、この計根別市街の住民の皆さんの取組は、ほとんど中標津市街地の町民に知られていません。秋の恵みを感謝してみんなで楽しむお祭り、地域の子どもたちのこの試みと、それを応援する大人たちのつつましやかな取組は、ハロウィンでごった返す東京渋谷の有様と明らかに違うものでありますが、一方でこの取組は、地域の人々の心を奮い立たせ幸せな気持ちに導く、町おこしのスタート地点に立っているように思えます。

この質問を通告した後に、農水省による農山漁村の活性化に取り組む優良事例を表彰するディスカバー農山村、村の宝で中標津農業高校が優良賞に輝いたことが報道されましたが、農業を学ぶ生徒が子供たちへの食育を行い、農作物栽培やイベント開催などを手がけたことが高く評価されたとのことですが、私はこのかぼちゃフェスティバルがもっと中標津市街の住民の参加があれば最高賞にだって届いたのではないかと、一人思いを巡らすこととなりました。

かぼちゃプロジェクトを多くの町民に広く知ってもらうために、町としても広報などについて協力体制を構築すべきではないでしょうか。来年のハロウィンに向けて、たくさんの中標津市街の町民を計根別市街に送り込むことは出来ないものかと考えます。そのためにはシャトルバスの運行とかも視野に入れてまいります。

10月の末の夜風はほの冷たく、メインストリートをせつせと歩くにはアルコールの協力も必要です。工夫次第によっては全国から泊りがけで参加者を募れるような試みになるのではないかと申し上げ、2点目の質問といたします。

#### 【答弁：町長】

松村議員御質問の計根別かぼちゃプロジェクトを多くの町民に見てもらおうための取組をについて御答弁申し上げます。

平成30年度から取組が始まったかぼちゃランタン事業は、町民主体の景観まちづくり団体、みんなの景観中標津プロジェクト、通称みんなかと呼んでおりますが、その活動の

一環で計根別地域の有志が中心となり、まちに愛着や誇りを持つ次の世代を育てるには、幅広い世代が楽しみながら関わるきっかけづくりや、子どもたちの計根別への愛着の醸成を図るために、地域からのアイデアで発案され活動が開始されました。

今年で6年目となります本事業は、もともと町の景観計画の策定がきっかけとなっていることから、町としても事業の立ち上げ当初から協力をしてきました。これまでも計根別地域では、農業高校生の生徒が計根別学園や計根別幼稚園の児童、園児に対して食農教育が行われていたり、学校と町内会、企業、団体が地域の行事など様々な場面で連携協力されていることもあり、かぼちゃランタン事業も地域全体の積極的な取組によって実施されてきました。かぼちゃの栽培に当たっては、春の苗植えから秋の収穫までの一連の作業について、農業高校生が児童、園児の指導役を務め、夏の間は地域の人たちが畑の管理を担当しています。

また、大切に育てたかぼちゃで作るランタンづくりは、今では子どもから大人まで100人以上が集う大きなイベントとなり、今年は岩谷学園の留学生や外国人技能実習生が多数参加し、プロのカービングパフォーマーによる実演が行われるなど年々活動が充実しています。事業の最後には、ハロウィンの時期に合わせてかぼちゃランタンを計根別の沿道に飾り、まちを明るく彩る取組が行われておりますが、地域全体で事業の成果を感じることができる重要な場面となっております。

本事業は度々新聞やテレビなどで取上げられ、各方面からも高い評価を受けているところですが、事業の参加者からも、景観を整える意識が高まった、恵まれている環境に気づくことができた、事業に関わる人々の姿勢がふるさとを大事にする喜びにつながったなどの意見が寄せられておりますので、当初の目的であります計根別への愛着の醸成に着実に結びついていると感じています。

本事業については、協働のまちづくりの先進的な取組と捉えておりますので、引き続き、行政としても協力していきたいと考えておりますが、何よりも事業に取り組まれるみんなかのメンバーや計根別地域の方々の想いが重要と考えておりますので、今回、議員より御指摘のありましたかぼちゃランタン事業を多くの町民に知っていただくための協力体制の構築や、計根別市街にたくさんの人々を招く取組などについて、関係者の御意見をお聞きしたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告4

質問 観光振興の展望について

答弁 機運が高まれば町として協力します

8番 えぐち ともこ  
江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。通告に従いまして、観光振興の展望について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスにより大きなダメージを受けた旅行業は、2022年10月に国が水際対策を緩和し、本年8月には中国からの団体旅行の解禁などにより外国人訪日客が増える一方で、国内においても本年5月、コロナの5類移行以来、全国旅行支援やコロナ禍からの反動増により人流が活性化し、コロナ前の勢いを取り戻しつつあります。

当町においては、10月に1日2便のHAC丘珠線が就航し、空港を持つ町の優位性をさらに活かした観光入込客数増の取組が期待されるところであり、今後の観光振興について2点にわたって質問いたします。

1点目は観光資源としての北根室ランチウェイの活用についてであります。

令和2年に閉鎖となったランチウェイの再開については、令和3年9月定例会において松村議員が一般質問されており、年間3000人ものハイカーが訪れる国内最大級のロングトレイルで、コロナ後にも存続していれば、大自然を満喫し心と体をリフレッシュできる体験コンテンツとして注目を集めただろうが、主宰者である佐伯氏の閉鎖の決断を尊重するとの答弁でありました。

閉鎖の理由の一つとして、佐伯氏はトレイルの維持管理をするための体力の限界を挙げておられましたが、同じように草刈りの手が回らず、登山道の安全確保が出来ないとして、標津岳の春の山開きを見送った後に、登山愛好家で結成された南知床山岳会が建設業協会の協力を得て標津岳の草刈りを実施し、再び登山ができる環境を整えてくださったとのことです。

この南知床山岳会の方々がランチウェイの保全についても、協力を検討していると聞いております。また、本年よりふるさと納税業務を離れたなかしべつ観光協会は、次なる取



入の柱となる事業を模索していますが、観光コンテンツの少ない当町にあって、四季を通じた活用が可能なランチウェイで着地型のツアーを主催することができれば、本来の観光分野で事業展開を図ることが可能となります。コロナからの本格的な回復期に入った今、ランチウェイの価値を再考し持続可能な形での運用を協議する時期に来ていると感じますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

2点目は地域おこし協力隊員の公用車の使用についてであります。

歴代の地域おこし協力隊員は、着任後、プライベートで使用するための車を購入していましたが、近隣町の隊員は中標津を含む複数の自治体を検討し、最終的に選んだ町の決め手となったのは、ガソリン代を自己負担することで公用車の私的使用が認められていたことだったと言います。着任前に車を買うだけの貯蓄があれば良いのですが、最長任期3年間という限られた年月で、物価高騰の折、月に10数万円の報酬で車を購入することは、分割であっても厳しいものがあると考えます。

現在、観光協会に配属されている隊員は車を所有しておらず、道東へ来るのも初めてという中で、近場の観光地を巡り見聞を広げることも出来ない状況であると聞いていますし、今後も車を所有しない隊員が着任することも考えられます。

観光業務に従事しながら、問い合わせに対して答えられないなど業務に支障を来すことのないよう、また、このことがネックとなって、人材を逃すことのないよう、着任後、1年間等の期限を決めるなどして、公用車の私的使用を検討すべきではないでしょうか。

#### 【答弁：町長】

江口議員御質問の観光振興の展望について御答弁申し上げます。

1点目の観光資源としての北根室ランチウェイの活用についてであります。2020年に閉鎖となりました北根室ランチウェイにつきましては、多くのハイカーが訪れる人気のロングトレイルで、まさに議員のおっしゃるとおり、大自然を満喫し心と体をリフレッシュできる体験コンテンツであると理解しており、存在やその価値については十分評価しております。

閉鎖の理由の一つに、草刈りなどトレイルの維持管理の問題もあるようでしたが、さらに大きな問題として、利用者のマナーや事故発生の際の責任の所在、また、防疫の問題など地域的な課題が露呈し、なかしべつ観光協会と町が2年以上かけてランチウェイ継続に向けた協議を行いましたが、解決策を見いだすことが出来ず現在の状況に至っております。

このような状態で閉鎖されたランチウェイそのものを復活させることは厳しく、協議を開始することは難しいと感じているところではありますが、ランチウェイを含むロングト

レイルの造成など、検討する新たな団体等で機運が醸成されるのであれば、町としても協力してまいりたいと考えております。

それから2点目の地域おこし協力隊員の公用車使用についてであります。

なかしべつ観光協会に配属される地域おこし協力隊が使用する借上車両につきましては、これまで公務使用以外認めておりませんでした。議員の御指摘のとおり、乗用車を所有しない隊員が見聞を広げるためには不便な状況であることは確かです。

また、本町に着任する地域おこし協力隊は、三大都市圏内都市地域という要件から、これまでの採用者も乗用車所有者が少数であったことを鑑みると、柔軟な運用について検討できるか考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 【質問：江口 智子 議員】

1問目について再質問をさせていただきます。

明年1、2月には釧路空港と台湾を結ぶチャーター便が就航し、高額な旅行支出で知られるインバウンドに拍車がかかるとともに、海外のアウトドアブランドが道東のロングトレイルに熱い視線を注いでいるという状況も聞こえてきます。

ランチウェイをはじめとする道東のロングトレイルの価値は、牧歌的な景観を楽しみながら、北海道らしさを満喫できる場所にあり、散歩から登山までを含めた国内のトレイル人口は3500万人とも言われる中、関係人口の創出には大変価値のある観光資源となります。

北根室ランチウェイの現状については理解いたしました。ロングトレイルの先駆けとして、町に根づいた歩く文化を町として継承される考えがあるか、お聞かせください。

#### 【答弁：町長】

先ほど申し上げましたとおり、ランチウェイの復活については現状、ちょっと厳しい状況ではありますが、ロングトレイルそのものの人気に関しましてはもちろん十分に理解をしているつもりでありますので、今後何か機運が高まるようなことがあれば、町としても応援していきたいというふうに考えております。以上です。

#### 【質問：江口 智子 議員】

南知床山岳会が結成されたのは本年であり、観光協会の事務局や地域おこし協力隊などスタッフも皆、着任して1、2年です。ロングトレイルの歴史と文化を観光資源に高めるために、町としては機運が醸成されたら協力するという一協力者の立場ではなくして、主

体的な関わりが必要不可欠であると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

再度の質問にお答え申し上げます。町としての積極的な運営参加ということでございますが、行政が参加することによりまして、よりその責任の度合いが重くなってしまいうということも考えられますし、柔軟な対応、それと当然人員配置等も含めましてですね、なかなか厳しいものがあるのも実態でございます。

したがいまして、現状では協力するという程度しか考えておりません。以上でございます。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告5

**質問 町内会加入率全道ワースト1に対する行政側認識との隔たり**

**答弁 町内会加入に強制力はないが必要性を訴えていきます**

9番 たかはし よしさだ 高橋 善貞 議員

## 【質問：高橋 善貞 議員】

9番、高橋善貞です。町内会加入率全道ワースト1位に対する行政側の認識との隔たりをテーマに、質問を3点に分けて質問させていただきます。

質問の1点目は、読売新聞の記事についてです。

先に行われました9月定例議会の委員会代表質問において、厚生常任委員会を代表して鈴木委員が町内会加入率向上に向けた町の取組をテーマに質問しました。町長答弁では推進会議の設置、加入推進のほり設置、コンサルタント、専門家の活用などが提案されました。

地元の新聞に掲載されていないので実感はないと思いますが、10月3日付の読売新聞で報道された北海道内の町内会加入率トップテンとワーストテンの記事で、中標津町は加入率41.8%で全道ワースト1位であることがわかりました。また、新聞ではなく、インターネット上の読売新聞オンラインのタイトルは、「町内会加入率自治体で差、北海道最低は中標津町」の大見出しで世界に配信されています。

この数値は中標津町全町内会連合会の上部組織である北海道町内会連合会が示した数値を読売新聞は参考としております。新聞記事で中標津町の担当者は、ワースト1位であることは把握している。このままでは限界が来ると取材に答えております。

ここで疑問が生じるのは、ワースト1位の数値が2019年、令和元年調査の加入率だということです。つまり5年前からワースト1位だったのを行政側は知っていたけど公表しなかった。これも町民が危機感を感じていない原因の一つで、行政側の責任もあるかと思えます。

1点目の質問です。読売新聞の報道で公表された道内町内会加入率ワースト1位中標津町は、行政側で知っていて5年間何もしなかったのか。また、担当者が取材に対して、このままでは限界が来ると発言していますが、町内会が機能しない限界加入率とは何%を言



うのか、まず御答弁願います。

質問の2点目です。行政として本当に町内会は必要なのかという点です。

残念ながら北海道町内会連合会が公表している正会員組織データベースを見ると、コロナ禍による3年間の活動停止もありましたが、令和5年5月26日現在の町内会加入率は35.6%でさらに激減しており、もしかしたら、現在は全国のワーストランキングに入っているのかもしれない。

また、新聞の掲載記事を読むと、町内会加入率が低い原因は、中標津町は生活道路の除雪、ごみの戸別収集、防犯灯の維持管理費が全て行政側で対応していることが要因であると、行政側の担当者が取材に答えております。言い換えれば住民福祉が行き届いていることが町内会加入率が悪い大きな原因であり、9月定例会の委員会代表質問でも町長は同じ答弁をしております。

難癖や言いがかりをつけるつもりはありませんが、これは日頃町長が施政方針や各会合の挨拶で言い続けている「住みやすさナンバーワンのまちを目指します」の方針に逆行していませんか。加入率低下の原因を行き過ぎた行政サービスのように答えるべきではないと私は思います。

9月定例会の委員会代表質問のとおり、全町連は加入率向上に鋭意努力しております。関係機関が集まり協議することも必要ですが、行政側も真剣に町内会に依存してきたこと、今後も依存し続けることを整理して、将来的な少子高齢化社会、人口減社会において、行政側として町内会の必要性、町内会を必要とするんですかっていうことなんです、町内会のあるべき姿を検討すべきと思いますが、これも町長の見解をお聞きします。

質問の3点目です。町内会の組織強化は簡単ではないということで、町内会の加入率と同じく、町内会役員の成り手不足も深刻で、同じ悩みを抱えている民生委員児童委員は、町内会との連携が薄くなると、民生委員の業務負担がさらに大きくなるのが危惧されます。

このような状況下で、町内会に送付されている災害時要援護者台帳の在り方も、過去に質問したとおりなんですが、町内会はA登録者に対して地域支援者を選定して、町の福祉担当者に報告することとされています。僅か4割の町内会加入者で、6割の町内会未加入者までの対応は不可能です。

町内会加入率の減少の原因には、時代の趨勢、変換期でもあることも大きな影響があると思います。紙に書いた行政情報は町内会の回覧版と毎月発行されている町の広報紙だったのが、時代の流れで今はスマホで簡単に町の情報が手に入ります。今まで情報弱者である高齢者のために回覧板は必要だと私も言っていたんですが、消費者協会などは高齢者のた

めのスマホ教室に参加しましょうとアナウンスしている時代です。

9月定例会委員会代表質問の再質問で、来年度予算に向けて講演会などの講師の人選を進めたいと答弁されておりますが、2015年、平成27年に加入率50%を切ってから8年間が経過しております。時間をかけて数値目標を持った年次計画を策定して、行政、議会、全町連などが連携して、まずは加入率50%に戻すを目標に努力をしていくべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

高橋議員御質問の町内会加入率全道ワースト1に対する行政側の認識の隔たりにつきまして御答弁申し上げます。

1点目の読売新聞の記事についてでございますが、御指摘のとおり、中標津町全町内会連合会の町内会加入率について取材があったため、全町連に確認させていただき対応しております。令和元年度に全町連、議会、行政において問題・課題を共有し、加入促進のため連携をして進めていくこととなり、本町として窓口における町内会加入のお願いや、町内会割引制度の事業実現に向けた支援をさせていただき、加入促進への取組を実施しております。

また、町内会が機能不全に陥るであろう限界加入率でございますが、詳細の研究や調査に裏付けられたデータはございませんので、何%という数値を申し上げることは難しいものと考えております。

それと2点目の行政としての町内会の必要性でございますけれども、御質問の要旨の中で加入率低下の原因は、行き過ぎた行政サービスであるという趣旨の答弁であったという御指摘でございますが、本町においては生活道路の除雪、ごみの戸別収集、防犯灯維持管理の直接的な住民負担はないため、町内会や自治会で維持費の一部を御負担されている地域に比べ、加入の意義の捉え方に相違があるものと推察しており、加入の可否について、町民の様々な判断の要因の一つであると申し上げたものでございます。

しかしながら、将来的な少子高齢化社会、人口減少社会において、町内会の役割、活性化は重要という考え方は議員の御指摘のとおりでありまして、加入率の維持、増加に向けて、全町連と連携しながら、継続して検討を進めていく必要があると考えており、行政と町内会の関係性について全庁的に調査を実施し、連携業務の把握に努めていきたいと考えております。

3点目の町内会の組織強化の難しさという点でございますが、9月定例会の委員会代表質問で推進協議会の設置、のぼりの設置、コンサルタント専門家の活用について、それぞ

れ御答弁を申し上げました。推進協議会の設置はシンポジウムやフォーラムの開催も含め研究中であります。また、加入促進のためののぼりの設置でございますが、庁舎も含めました数か所の公共施設への設置に向けてデザインを検討しております、間もなく設置できるものと考えております。

コンサルタント、専門家につきましては、現在活用には至っておりませんが、引き続き検討をまいります。

町内会加入率の向上と町内会の活性化のため時間をかけた数値目標、年次計画を持ち、町内会、議会、行政が連携し目標に向けた努力を行うべきとの御指摘でございますが、それぞれがそれぞれの立場でできることをしっかりと取り組み、連携することで課題解決に向かえるものと考えております。何%の加入率が良いのかは別といたしまして、先に申し上げました協議会の設置の件と併せまして検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

1点目の読売新聞の記事について再質問、確認をさせていただきます。

私の質問はなぜ認識していたにも関わらず、町内会加入率全道ワースト1を公表してこなかったのかっていうことです。私は今回のこの質問をするに当たり、先の9月定例会委員会代表質問について、ホームページで公表されている議事録を何度も確認させていただきましたが、全道ワースト1位には一切触れておりませんし、一言も言っておりません。

全町内会連合会には行政職員が事務局を兼任されて、通常業務の他に全町内会連合会の運営業務を補佐しております。一人でも町内会員を増やそうという単位町内会の危機感が行政側に伝わらないのか、他人事なのかは何となく理解は出来ません。

町長は全道ワースト1位を認識した上で、9月定例会の答弁に立ったのか、知らなかったのか、お答えをお願いします。

**【答弁：町長】**

御質問にお答え申し上げます。実は読売新聞の記事の前、低いという認識は当然持っておりましたが、全道1位であるということは、認識はその前までは持っておらなかった。以上です。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

2点目の行政として本当に町内会は必要なのかについて再質問させていただきます。

町長は9月定例会の委員会代表質問において、町内会が入会脱会が自由の任意団体であることを前提に答弁されておりました。

中標津町自治基本条例の第4章、町内会及び町民活動団体の第15条になりますか。町内会とは居住する地域の地縁による団体と明記されております。つまり地縁とは同じ地域に住むことで生じる縁。要するに地域では6割の世帯と縁がないのが現状なんです。

行政側が日頃、安全安心のまちづくりの基本として、自助・共助・公助を挙げておりますが、この町内会が果たす共助の役割は、社会福祉協議会や日本赤十字社、老人クラブ連合会などの町民活動団体と同等に考えるのは私は間違いだと思っています。

改めて中標津町自治基本条例の町内会の位置付け、役割を行政側で再認識すべきと思いますが、町長の認識をお聞かせください。

**【答弁：町長】**

再度の御質問にお答え申し上げます。

町内会の必要性の部分でございますけども、これは私も以前から申し上げておりますが、前の北海道東方沖の大きな地震の時に石油タンクがひっくり返ったのをですね、これを直して回ったのは町内会の役員でございましたし、そういう部分では町内会の活動というのは非常に重要であるというのは、あのときは本当に認識いたしました。

残念ながらそれが少し薄れてきているという感じでありまして、町内会の脱会の主な理由というのを、これは聞き取りでありますけども、調べましたところですね、隣組長をやりたくない、役員をやらされるでありますとか、いろんな要素があります。

要するに町内会と個人のしがらみがちょっと薄いというのがどうも原因でありますし、そういうのをしっかりとですね、町内会の必要性を今後も訴えていくということが重要であるというふうに考えております。以上です。

**【質問：高橋 善貞 議員】**

最後の質問で3点目、質問させていただきます。町内会の組織強化について3点目に質問させていただきました。再質問させていただきます。

私は町内会が独自に町内会加入率を上げていくのはもう限界に来ているというふうに考えております。9月定例会の委員会代表質問で例に挙げた、町内会加入促進ののぼり旗、早急に取り込んで取り組んでいただくことも、また今月12月号の中標津町広報紙で町内会に入りましょうという記事が掲載され大変感謝しているんですが、現実的に町内会が町内会員に町内会に入りましょうと回覧板で周知しても全く意味がないということもわ

かります。未加入世帯 64.4%にどのように周知して理解を得るか。これは大きな課題です。とても大きな課題だと思います。

町内会がない、町内会を必要としない、東京都武蔵野市。これには中標津と全く同じように、もう共通点が非常に多くあります。

それと名古屋市の YouTube の動画、もしも町内会がなくなったらという動画を見ても、これアニメみたいな感じなんですけど、これももしも町内会がなくなったらってこの動画を見ると、中標津町が本当になくなって困ることが発生しないという動画です。本当は名古屋市が町内会加入促進で使っている動画なんですけど、ぜひこれを参考にさせていただきたいと思います。

答弁にありました協議会の設置は理解しますが、加入率向上に対する状況を問われた場合、現在、協議会で検討中ですよという言い訳には使用しないで、しっかりした年次計画と情報公開をすべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

再度の御質問に御答弁申し上げます。町内会自体は個人が入るものでございますので、当然強制的に入れるということは出来ないわけでございます。そこに対して、どのような町内会に対し必要を感じてもらおうかというのは、しっかりと訴えていきたいと思っております。以上です。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告6

**質問 町民と環境を守るための散骨条例を**

**答弁 調査研究を進めます**

1番 ひらやま ひろみ  
平山 光生 議員

## 【質問：平山 光生 議員】

1番、平山光生です。町民と環境を守るための散骨条例について質問させていただきます。

一昔前までは、御遺骨は火葬後に先祖代々のお墓へ納めるのが一般的でしたが、現在は納骨堂や合葬墓、樹木葬、散骨など様々な供養の方法があります。

最近では少子高齢化や核家族化が進み、墓守をしてくれる承継者がいない、お墓を持つことが難しいなどの理由により墓じまいをし、御遺骨を自然に返す自然葬の需要が拡大しており、中標津町においても自然葬を希望する声が聞こえています。

しかし、需要とともに遺骨には六価クロムという環境有害物質が検出されることがわかってきました。この六価クロムは人の体に触れると皮膚の炎症を起こすことがあり、発がん性物質として国際がん研究機関及び米国環境保護庁にリストアップされています。

実際に1970年代頃、六価クロムを含むごみを大量投棄したところ、その周辺地域には草も生えず、虫も生育しない状況に陥ってしまったといえます。また、水にも容易に溶けてしまう性質があるため、雨水等により溶けてしまうと周辺の土壌や地下水に広がってしまうことになり、海に流れてしまうと魚や貝、珪藻類に至るまで悪影響を及ぼしてしまいます。もちろん、六価クロムが検出されるか必ず検査し、無害化処理を行っている事業者はありますが、義務化されているものではありませんし、事業者を介さず個人的に敷地内に散骨される方もいらっしゃいます。需要に伴い厚生労働省より散骨に関するガイドライン、散骨事業者向けが2021年3月30日に発表されましたが、環境有害物質の検査と無害化処理については明記されていません。

中標津町には散骨で1番需要のある海洋散骨に不可欠な海はありませんが、海につながる川があり、一次産業に欠かせない広大な大地と子どもたちにつなぐべき豊かな自然環境



があります。

散骨が主流ではない現在では問題意識が低い状況ではありますが、法整備がされていない今だからこそ環境の維持と、ここで生活をする町民が知らない間に危険にさらされることのないようにするためにも、中標津町の地にて散骨を希望する際には届出をしなければならないこと、届出の際には環境有害物質の検査と無害化処理の対応を記載している書類を提出しなければいけないという散骨条例を制定し、安全・安心の地とする必要があると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

平山議員御質問の町民と環境を守るための散骨条例をについて御答弁申し上げます。

厚生労働省が報告した散骨に関するガイドラインにおいて、散骨とは墓地、埋葬等に関する法律に基づき、適法に火葬された後、焼骨を粉状に砕き、法律が想定する埋葬または収蔵以外の方法で陸地または水面に散布し、または投下する行為と定義をされております。

これまで火葬後に墓地や納骨堂へ埋葬を行うことが通例であったものが、樹木葬、散骨など遺族や個人の意味を尊重する形で埋葬方法が多様していることは議員御指摘のとおりでございます。

一方、昭和23年に制定された法律では散骨という埋葬方法は想定されておらず、埋葬は公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることと定められておまして、現在、墓地埋葬に関する規制権限は地方自治法上、自治事務とされております。

また、散骨に関する条例の制定状況でございますが、全国で10数件、道内では長沼町と岩見沢市において条例などが制定されております。制定の背景といたしましては、散骨をめぐるトラブルが契機であったことが明らかになっておまして、このような状況を鑑みると、国として社会的背景を踏まえ法整備が必要と考えますが、ガイドラインの公表にとどまり、その規制やルールは地方自治体の判断とされているのが現状であります。

散骨など様々な埋葬方法が存在し、一定程度実施されている一方で、無制限であってはならず、法律あるいは自治体の条例による規制は今後必要になってくると考えております。

議員御指摘の自然と環境に配慮し、安全、安心な地域を守るという視点も踏まえまして、今後散骨の規制に関する調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：平山 光生 議員】**

再質問させていただきます。先ほどあった岩見沢市の条例についてですが、岩見沢市に

おける散骨の適正化に関する条例ということで、目的として基幹産業である農業の発展を図ることの重要性に鑑み、散骨が適正に行われることを確保するために必要な措置を講ずることにより、当該農業により生産される農作物に対する消費者の信頼を確保し、あわせて公衆衛生の向上を図り、もって公共の福祉の増進に資することとされています。これは主に散骨場を経営する事業者に対しての条例となっていますが、個人に対しても許可した散骨場以外には散骨してはいけないという規制のあるものとなっています。

また、七飯町においては、葬法に関する要綱ということにおいて、散骨事業者に対し散骨場として事業を行う場合の申請や散骨してはいけない場所などを定めています。

このように、事前に制定しておくことにより、町民と環境が守られていくと考えますが、町長は調査研究を行い、町民需要が増加してから制定を検討されるのでしょうか。それとも調査研究の結果をもとに、事前に制定し町民を守ることが大切だと考えているのでしょうか。お聞かせください。

**【答弁：町長】**

再質問に御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、いろんなものに環境に影響があるというのが、この条例の他地域での条例の制定につながっているものと思われまます。町としましても、今、残念ながら見識等ございませんので調査研究はいたしますが、それが本当に今後、町にとって必要な条例になるのであれば、それはもちろん検討したいと考えておりますが、現在のところまだはっきりしたことは言えないというのが現状であります。以上です。

# 令和5年12月定例会一般質問

通告7

**質問 エゾシカの利活用推進を**

**答弁 利活用の取り組みを周知し後押しを行います**

6番 まつの みやこ 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6番、松野美哉子でございます。エゾシカの利活用推進について質問いたします。

中標津町鳥獣被害防止計画によると、住民生活や基幹産業の酪農、農作物の被害拡大を抑えるために、令和6年度の被害金額を5,478万円と目標値が出されております。

令和2年度はエゾシカによる馬鈴薯、デントコーン、野菜のほかに牧草の被害も多く、合計金額7,826万円で、交通事故で物損事故も12件とありました。

なお、駆除されたエゾシカを有効活用することを推進している当町の令和5年度の駆除期間の実績は947頭で、ペットフードへの利活用が932頭98.4%で、ペットフードのふるさと納税返礼品申込みは令和3年度では125件、令和4年度では倍以上の253件となり、中標津のエゾシカ肉のペットフードが飼い主にとって安心できるものとして広く認知されたのではないかと考えられます。

また、11月25・26日にはしるべつとを会場に第4回鹿フェスが開催され、農業高校生は味や鹿肉の硬さなどを工夫して、何度も先生方に試食をしていただいたという鹿肉のパテのハンバーガー、また支援学校生はペットフードとコラボした焼き物の器などを出店していました。その他会場では、様々なエゾシカ肉料理やジャーキー、冷凍の鹿肉も販売されていました。子供たちは鹿皮や角を使ったキーホルダーづくりに参加するなど、まさに当町のエゾシカ肉を食肉用として有効活用推進の方針に適合した取り組みであると評価出来ます。

これらのつながりから、交流人口の集客にもなり、エゾシカを無駄なく使った製品のクリエイターが集まり、空き家対策、移住促進にもつながる可能性をも考えられ、都会では出来ない中標津らしい産業になるのではとの思いを持ちました。獲られた命を少しでも多く利活用し、さらにエゾシカ肉の価値を上げるためにも、町内だけではなく他町、他府県



からの出店者と中標津の関係者とのつながり、信頼関係の向上が期待出来ます。

そこで伺いたいのは、第1点目として、当町では有害駆除の担い手である狩猟者を確保するため、猟友会の支援を推進する方針がありますが、昨年度、今年と駆除期間に狩猟者への頭数割当てをしたと聞いていますが、今後も同様な方法で行うのでしょうか。

2点目としては、令和5年度の被害の実態と今後の見通しについて説明していただきたいと思います。

最後に、他市町村の一步先に行くエゾシカ活用をさらに進展させるために町として支援をしていく必要があると思いますが、この点について町長はいかがお考えなのかお聞かせください。

### 【答弁：町長】

松野議員御質問のエゾシカの利活用推進について御答弁申し上げます。

エゾシカはその名のとおり、世界でも北海道にしか生息していない野生生物でありまして、明治初期の乱獲や大雪などの影響によりまして一時期は絶滅寸前まで激減いたしました。しかし、その後の保護政策によりまして、ここ30年ほどでエゾシカが急増しておりまして、現在道内全体では推定72万頭以上生息していると言われております。

北海道で生息してきたエゾシカは、先人たちにとりまして大切な動物でありまして、その肉は貴重な食材として毛皮や皮革などは衣類として無駄なく利用され、暮らしに密着した自然の資源として親しまれていたことがうかがえます。こうした先人の知恵には、今私たちが直面しますエゾシカによる問題を解決するためのヒントがありまして、増え過ぎたエゾシカについて節度を持って捕獲し、数を適正に管理しながら自然の資源としての有効活用すること。それが北海道の自然や生態系バランスを守ることとともに、私たちの暮らしに新たな恵みをもたらすことにつながると考えております。

1点目の質問の狩猟者への駆除頭数の割当てについてですが、中標津町鳥獣被害防止計画に基づき、駆除期間内の捕獲計画数を1,000頭と定めておりまして、許可頭数の超過を未然に防止する取り組みとして、駆除頭数の割当てを42人に行っているところであります。今後も同様に、駆除頭数の適正管理の観点から駆除従事者には割当てを行い、有害鳥獣を実施してまいります。

続いて2点目の令和5年度の被害状況と今後の見通しであります。令和5年11月末現在のエゾシカによる町内での車との衝突事故は25件発生しております。また、農作物の被害状況につきましては、令和3年度の被害額は7,714万円、令和4年度の被害額は7,680万円となっております。過去の状況から推測しますと、被害額は減少傾向にある

ことから、令和5年度の比較も微減、または同程度で推移するものと考えております。

最後にエゾシカ活用に対する町の支援についてですが、狩猟者の育成、流通体制の確立などを目指すとともに、ジビエの消費量を増やす、ジビエ産業の振興推進を図ってまいりたいと考えております。野生鳥獣を捕獲し加工しジビエとして供給することは、農作物の被害を減らせると同時に食肉の利活用により新たな収入源になる可能性もあります。ジビエの産業振興推進によって、地域での雇用や特産品、観光資源、新たな食文化の創出にもつながることが期待出来ます。

今後は、ジビエの栄養素をはじめ、ジビエ料理を提供するレストランやジビエ料理を販売している店舗、さらには鹿肉を購入できる店舗を紹介するなど、鹿肉を食べることについて鹿肉・鹿料理のポジショニングを変え、食文化として改めて広めていく必要があると考えております。

また現在、ふるさと納税返礼品として、エゾシカ皮2枚を用意しておりましたが、2枚とも納税者に返礼品として選んでいただいております。このように、エゾシカを活用した取り組みや鹿肉をはじめ、皮や角などの加工品としても展開していることから、取組事例を広く周知し、エゾシカ利活用の後押しを行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。